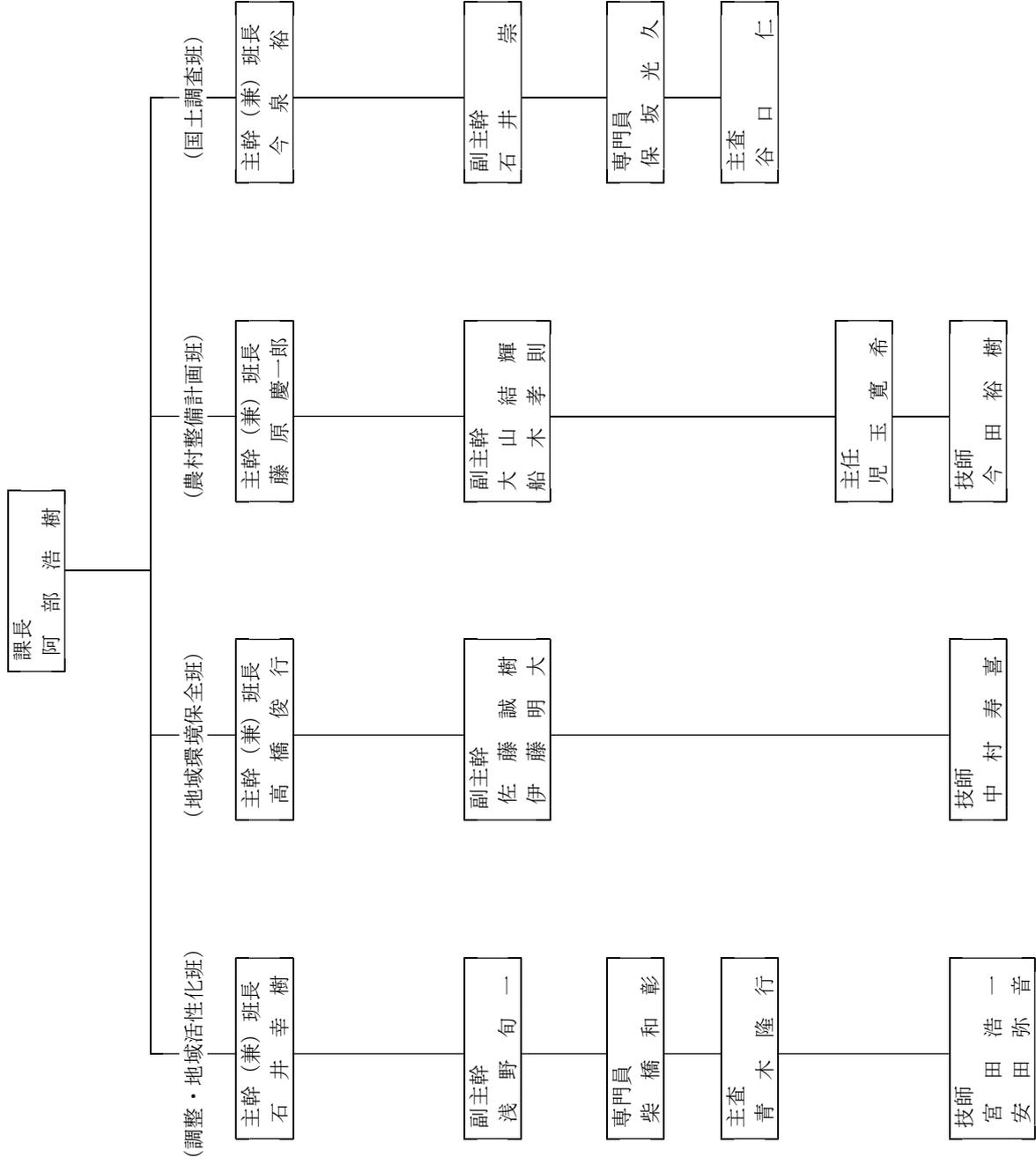


農山村振興課

農山村振興課

(令和3年4月1日現在)

- 各班の主な所掌事務
- (調整・地域活性化班)
 - ・課内の企画調整
 - ・元気な中山間農業応援事業
 - ・秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業
 - ・魅力ある秋田の里づくり総合支援事業
 - Cool A k i t a 農泊推進事業
 - ・あきた田園ライフ推進事業
 - ・都市農村交流対策
 - ・山村振興対策
- (地域環境保全班)
- ・日本型直接支払交付金事業
 - (多面的機能、中山間地域等)
 - ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業
 - ・中山間地農業ルネッサンス事業
- (農村整備計画班)
- ・農業農村整備事業の調査計画
 - ・農業農村整備事業管理計画
- (国土調査班)
- ・地籍調査



事業名	元気な中山間農業応援事業 【農林漁業振興臨時対策基金】 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成26～令和3	事業主体	県、市町村	当初予算額
事業目的	平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。		財 国 庫	55,000 千円
			源 繰入金	127,056 千円
			内 諸収入	10,508 千円
			訳 県 債	19,300 千円
実施内容	1 中山間地域資源活用プラン策定事業		561千円 (◎561千円)	
	地域特産物等の地域資源を活かした、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」の策定を支援する。			
	(1) 対象者 市町村			
	(2) 助成対象 地域資源活用推進協議会の設置・運営 地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定			
(3) 補助率 1/2以内				
2 中山間水田畑地化整備事業		100,120千円 (◎55,000千円、◎15,820千円、◎10,000千円、◎19,300千円)		
地域特産物等の本作物化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。(6地域)				
(1) 対象者 農業者				
(2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備(客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)				
(3) 補助率 ①標準タイプ(県 営:工事費200万円以上) 国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100 ②小規模タイプ(団体営:工事費200万円未満) 県1/2以内				
3 中山間資源を活かす生産体制整備事業		110,000千円 (◎110,000千円)		
(1) 地域特産物生産体制強化事業				
地域特産物等の生産体制の強化に必要な機械等の導入を支援する。				
①対象者 農業者、農業法人、任意組織、農業協同組合				
②助成対象 地域特産物等に係る機械等の導入(作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等)				
③補助率 1/2以内(肉用牛1/3以内)				
(2) 水稲生産体制再編事業				
水稲生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。				
①対象者 平成29年1月以降設立の集落型農業法人に限る				
②助成対象 水稲生産に係る機械等の導入(稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等)				
③補助率 3/10以内				
(3) 中山間6次産業化モデル事業				
地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。				
①対象者 農業者、農業法人、任意組織、市町村				
②助成対象 6次産業化に係る機械等の導入(処理加工機械、直売関連機械等)				
③補助率 1/2以内				
(4) 売れる地域特産物づくり推進事業				
新規作物の導入や販売促進活動等、地域独自の取組に対して支援する。				
①対象者 農業者、農業法人、任意組織				
②助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等				
③補助率 市町村補助額と同額(事業費の1/2を上限)				
(5) 中山間地域需給調整対応支援事業【新規】				
主食用米から転作物に転換するために必要な機械等の導入を支援する。				
①対象者 認定農業者				
②助成対象 大豆、麦の生産拡大や省力化に要する機械等				
③補助率 1/2以内				
4 中山間営農型太陽光発電モデル実証事業		1,183千円 (◎675千円、◎508千円)		
中山間地域における収益性の高い農業を確立するため、太陽光発電と両立した新たな営農の実証を行う。				
(1) 実施地域 秋田市雄和種沢地域				
(2) 実施内容 重点推進園芸品目(エダマメ等)と太陽光発電による高収益農業の実証試験を実施				
※ 事業主体 2、4:県 1、3:市町村				

事業名	魅力ある秋田の里づくり総合支援事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化班	
事業年度	令和元～4	事業主体	県、農業者団体等		
事業目的	中山間地域の活性化及び交流人口の拡大を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市との交流活動や、伝統野菜などの生産及び加工・販売までの6次産業化を推進する。		財源	繰入金	12,751千円
			内訳	一般	5,000千円
実施内容	<p>1 魅力ある里づくりモデル事業 12,184千円（◎7,184千円、○5,000千円）</p> <p>中山間地域ならではの地域資源を生かした「魅力ある里づくり」のモデル地域を育成するため、計画策定からソフト・ハード両面で総合的に支援する。</p> <p>(1) 魅力ある里づくり計画策定事業</p> <p>地域が主体となった「魅力ある里づくり計画」の策定を支援する。</p> <p>①対象者 農業団体等（公募により取組団体を募集し、委託契約）</p> <p>②助成対象 魅力ある里づくり計画の策定、講師派遣、先進地視察等</p> <p>③委託額 定額、上限30万円、最大1年間</p> <p>④募集数 新規2地域</p> <p>(2) 魅力ある里づくり拠点整備事業</p> <p>交流拠点施設（空き家、廃校等）の改修や体験農園、里山の整備を支援する。</p> <p>①対象者 (1)の策定団体</p> <p>②助成対象 空き家等の改修、散策路、駐車場などの整備</p> <p>③交付額 定額、上限100万円、最大2年間</p> <p>④募集数 新規2地域、継続3地域</p> <p>(3) 魅力ある里づくり活動支援事業</p> <p>新たな農産物の試験栽培、加工品開発、伝統行事の伝承等の地域づくり活動を支援する。</p> <p>①対象者 (1)の策定団体</p> <p>②助成対象 営農指導や加工品の試作、交流活動経費など</p> <p>③委託額 定額、上限100万円、最大3年間</p> <p>④募集数 新規2地域、継続4地域</p> <p>(4) 魅力ある里づくり推進事業</p> <p>現地調査、審査会、情報発信等を行う。</p>				
	<p>2 活力ある農山村チャレンジ事業 5,567千円（◎5,567千円）</p> <p>中山間地域等の地域資源と土地改良施設及び農地が有する多面的機能の役割や重要性についての普及・啓発を図るほか、ふるさと水と土指導員等の地域リーダー又はコーディネーターたる人材の育成と地域活動への参画を促進し、活力ある農村の保全を図る。</p> <p>(1) ふるさと秋田応援事業</p> <p>ふるさと水と土指導員等による都市との交流活動や食育推進活動、企業のCSR活動などを支援する。</p> <p>①委託額 定額、上限30万円（初年度）～上限10万円（2年目）、最大2年間</p> <p>②募集数 新規3団体、継続3団体</p> <p>(2) 地域活性化人材育成・活用事業</p> <p>地域活動を担う指導者やコーディネーターの育成・確保を行う。</p> <p>・ふるさと水と土基金全国研修会の参加、県内研修会の開催など</p> <p>(3) 多面的機能普及・啓発事業</p> <p>多面的機能に関する普及啓発を行う。</p> <p>（小学生に対する啓発パンフレットの作成・配布や情報誌の購入・配布、活動報告会の開催等）</p> <p>(4) 農福連携就労促進事業</p> <p>農福連携に係る意識の啓発促進を図る。</p> <p>（農福連携フォーラムの開催等）</p>				

事業名	秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班
事業年度	平成28～令和3	事業主体	県、農業者で組織される団体等	当初予算額 6月補正後
				9,103 千円 10,165 千円
事業目的	国土の保全や水源の涵養、癒やしや安らぎをもたらす働きなど、多面的な機能を有する里地里山を国民共有の財産として後世に引き継いでいくため、「守りたい秋田の里地里山50の認定地域が、県内外の企業や大学等と協働で行う里地里山の保全活動等に対し総合的に支援する。		財源内訳	寄附金 繰入金 一 般
				550 千円 9,015 千円 600 千円
実施内容	<p>1 「守りたい秋田の里地里山50」推進事業 3,333千円（㊦3,333千円） 「守りたい秋田の里地里山50」に認定された地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向けて、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動や認定地域の魅力を発信する各種企画などを実施する。</p> <p>(1) 事業内容 ①首都圏等におけるPR活動の実施 ②写真コンテストの開催 ③PRパンフレット・カードの作成 他</p> <p>2 里地里山のサポート活動支援事業 5,770千円（㊦550千円、㊧5,220千円） 認定地域において、県内外の企業や大学等を対象に里地里山サポーターを募集し、地域とサポーターが協働で行う保全活動等に対して支援する。</p> <p>(1) 対 象 者 農業者で組織する団体等 (2) 助成対象 農地保全や地域づくりに係る里地里山サポーターとの協働活動 (3) 補 助 率 定額（上限 500千円） (4) 寄附金の財源 秋田県企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）</p> <p>3 里地里山の営農継承支援事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 600千円（㊧600千円） 認定地域において、耕作放棄を防止し、里地里山の保全・継承を支援するため、新たな農地の借受者に対し、借受のインセンティブとなるよう、実賃借料等の助成金を交付する。（耕作初年度5.2ha、2・3年目1.6ha。）</p> <p>(1) 対 象 者 農業者で組織する団体等（新たに農地を借り受ける者） (2) 助成対象 農地中間管理機構等から新たに借り受ける農地の賃借料相当 (3) 補 助 率 実賃借料（耕作初年度は10千円/10aが上限。2・3年目は初年度交付単価の半額。）</p> <p>4 棚田地域振興法推進事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 462千円（㊧462千円） 令和元年6月に公布された「棚田地域振興法」に基づき指定する「指定棚田地域」において、農村交流・体験や文化的景観の保護、観光の促進、国土の保全等を総合的に支援する。</p> <p>(1) 事業内容 ①国との連絡調整及び担当者会議等への出席 ②関係市町村等への指導及び連絡調整等 ③先進地視察の実施（全国棚田サミットへの参加）</p>			

事業名	Cool Akita 農泊推進事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成29～令和3	事業主体	県	当初予算額	6,129 千円
事業目的	外国人を含む旅行者の受入拠点地域の育成や、地域の魅力の再発見・情報発信などを通じて、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援する。			財 国 庫	2,500 千円
				源 繰入金	3,029 千円
				内 一 般	600 千円
				訳	
実施内容	1 拠点地域の育成・魅力再発見事業			2,132千円 (ⓐ2,132千円)	
	グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域を設定し、外国人などの多様な旅行者を受け入れる環境整備を行うほか、体験メニュー等の発掘や磨き上げを行う。				
	(1) グリーン・ツーリズム拠点地域育成事業 グリーン・ツーリズムの拠点となるモデル地域における受入環境整備				
	(2) 農村での交流拡大ブラッシュアップ事業 農家民宿、農家レストランにおける伝統野菜を生かした飲食メニューの開発				
実施内容	2 地域の魅力発信力強化事業			3,397千円 (ⓑ2,500千円、ⓐ897千円)	
	グリーン・ツーリズムのPR資材作成及び誘客キャンペーンを実施し、地域の魅力を国内外へ発信する。				
	(1) 情報発信事業 グリーン・ツーリズムのPRイベントの実施				
	(2) 農村誘客キャンペーンの実施 農村を巡るモニターツアーの開催 (2企画×2回)				
実施内容	3 支援体制強化事業			600千円 (Ⓒ600千円)	
	秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会会費				

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業		担 当	調整・地域活性化班	
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	
				607 千円	
事業目的	中山間地域の活性化を図るため、土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業に充てる資金として設置し、運用益を基金に造成する。			財 源	607 千円
				財 産	
				内 訳	
実施内容	1 内容				
	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を運用する。				
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～H9に造成)				
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10, H12に造成)				
	※総造成額 1,060,000,000円 (秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金)				
	※基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金同様)				
	2 基金造成額				
	(1) R3年度運用額 876,524,766円				
	(2) R3年度基金造成額 606,625円・・・運用益(ア)～(エ)の合計				
	①譲渡性預金NCD(1年)・・・1口				
	・運用額 27,245,346円				
	・運用益(造成額) 545円(ア)				
	②地方債(10年)・・・3口(共同発行債3口)				
	・運用額 489,000,000円				
	・運用益(造成額) 570,262円(イ)				
	③大口定期(5年)・・・3口(秋田銀行、北都銀行)				
	・運用額 360,000,000円				
・運用益(造成額) 35,800円(ウ)					
④R3中間運用益の運用(5月31日及び8月25日受取分の運用)					
・運用額 279,420円					
・運用益(造成額) 18円(エ)					
3 基金取崩額					
(1) R3年度事業費 25,356,000円					
(2) R3年度取崩額 24,749,375円 (R3事業費－R3造成額)					
(3) R3年度末残高 851,495,971円 (R3運用額－R3取崩額)					
4 R3年度事業充当額内訳					
(1) 魅力ある秋田の里づくり総合支援事業 12,751,000円					
(2) 秋田の里地里山を守り継ぐプロジェクト事業 9,015,000円					
(3) Cool Akita 農泊推進事業 3,029,000円					
(4) 元気な中山間農業応援事業 561,000円					

事業名	あきた田園ライフ推進事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	調整・地域活性化班
事業年度	令和3～5	事業主体	県、補助事業者	
			当初予算額	4,065 千円
			6月補正後	5,576 千円
事業目的	全国的に田園回帰の流れが拡大する中、本県の豊かな自然や地域資源を活かした農山漁村の魅力を全国に訴求し、本県への移住・定住を促進するため、農泊ビジネスの起業に係る研修等を実施するとともに、半農半X体験について調査・検討を実施する。		財源内訳	繰入金 5,576 千円
実施内容	<p>1 ウェルカム秋田！農泊ビジネス起業応援事業 4,065千円（㊤4,065千円）</p> <p>農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスに関心のある本県への移住希望者等を対象に、実践的な研修を実施するほか、施設の改修費等を支援する。</p> <p>(1) 農泊ビジネス起業実践研修 起業プランの作成や起業・経営に係る知識習得及び実務体験を目的とした研修を行う。</p> <p>①研修期間 2泊3日×2コース ②対象者 県外在住者又は秋田県に移住後5年以内の者 ③募集人数 5名</p> <p>(2) 農泊ビジネス起業支援 農家民宿や農家レストランなどの農泊ビジネスの起業に必要な施設改修等への支援を行う。</p> <p>①補助率 1/2以内、上限50万円 ②助成対象 施設改修や設備の導入等 ③対象者 県外在住者又は秋田県に移住後5年以内の者 ④募集人数 1名程度</p> <p>(3) 農泊ビジネス起業応援事業推進費 地方移住セミナーへの出展や県内における農泊ビジネスの事例集の作成等を行う。</p> <p>2 あきた田園ライフ調査事業【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 1,511千円（㊤1,511千円）</p> <p>都市部の社会人等を対象に、県内の農家民宿等に滞在し、現在の自分の仕事を継続しながら農林漁業に従事する新しい兼業スタイル（半農半X）について、働き方や所得確保の仕組みを調査する。</p> <p>(1) 半農半X体験の実施 ①実施方法 業務委託（公募） ②対象者 社会人、学生 ③募集人員 5名 ④滞在期間 夏秋（2週間程度）、冬（1週間程度）</p> <p>(2) 推進事業 半農半Xの先進事例（島根県）等の調査を実施するとともに、県内モデルの構築を図る。</p>			

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担 当	地域環境保全班	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,584,100 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。			財 国 庫	2,414,600 千円
				源 一 般	1,169,500 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 農地維持支払交付金			1,998,000千円（◎1,332,000千円、◎ 666,000千円）	
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	(1) 事業量 98,500ha				
	(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。				
	(3) 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a				
	(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
	2 資源向上支払交付金			1,510,500千円（◎1,007,000千円、◎503,500千円）	
	水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。				
	(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。				
	(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続）田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a ②長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a				
	(3) 加算措置（県拡充） ①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化など）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ②農村協働力の深化に向けた活動への支援 構成員のうち非農業者等が占める割合が4割以上かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a） ③組織の広域化・体制強化 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織） ④水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムの取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）				
	(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4				
	3 多面的機能支払推進交付金			75,600千円（◎75,600千円）	
	事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。				
	(1) 負担割合 国10/10				

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全班	
事業年度	令和2～6	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	829,646千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止するとともに、多面的機能を保全する観点から、当該農業生産活動等を行う農業者に対し交付金を交付する。 また、制度の周知及び直接支払対象地域の指定等、直接支払いの交付を適正かつ円滑に実施するため必要な経費を助成する。	財源内訳	国庫	558,192千円	
			一般	271,454千円	
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金	811,593千円	(◎540,889千円、○270,704千円)		
	<p>(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。</p> <p>①対象地域 ア) 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ) 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）</p> <p>②対象農用地ア) 急傾斜農地（田1/20以上、畑15度以上） イ) 自然条件により小区画・不整形な水田（大多数が30a未満で平均20a以下） ウ) 草地比率の高い（70%以上）地域の草地 エ) 傾斜採草放牧地 オ) 市町村長の判断により対象となる農地 （緩傾斜農地（田1/100以上、畑8度以上）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地等）</p> <p>(2) 対象行為 耕作放棄の防止等のため、取組事項、生産性・収益の向上、担い手の定着等に関する目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等</p> <p>(3) 対象者 （2）の協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）</p> <p>(4) 対象面積 10,100ha</p> <p>(5) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a</p> <p>(6) 加算措置 ①棚田地域振興加算 10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） ③生産性向上加算 3,000円/10a（地目に関わらず） ④集落協定広域化加算 3,000円/10a（地目に関わらず）</p> <p>(7) 負担割合 ①法指定地域 国1/2、県1/4、市町村1/4 ②知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3</p> <p>(8) 事業主体 農業者等</p>				
実施内容	2 中山間地域等直接支払推進交付金	18,053千円	(◎17,303千円、○750千円)		
	<p>(1) 事業内容等</p> <p>①都道府県推進事業 2,500千円 ア) 事業内容 中立的審査機関の設置、運営、審査事務及び市町村担当者への指導等 イ) 補助率 国1/2、県1/2</p> <p>②市町村推進事業 12,553千円 ア) 事業内容 確認事務や交付金支払事務及び集落や農家に対する説明会等 イ) 補助率 国1/2、市町村1/2</p> <p>③推進組織推進事業 3,000千円 ア) 事業内容 市町村や集落、農家等へ制度の推進活動等 イ) 補助率 国定額</p> <p>(2) 事業主体 県、市町村、推進組織</p>				

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全班	
事業年度	令和3～4	事業主体	農地中間管理機構、農業者等の組織する団体、日本型直接支払制度取組組織・協定等	当初予算額 6月補正後	
				— 3,600 千円	
事業目的	過疎化や高齢化の進行による担い手不足を背景に、遊休農地が急激に増加しており、周辺での病害虫や鳥獣などによる農作物被害の発生要因となっていることから、遊休農地を地域で解消し、農地の保全又は担い手による活用を促進するモデル的な取組を支援する。			財源	繰入金
実施内容	1 遊休農地再生利用モデル事業【新規】			3,600千円 (⊙3,600千円)	
	(1) 交付単価	①再生利用活動 (雑木除去等)	25,000円/10 a (上限)		
		②農地保全活動 (草刈り等)	10,000円/10 a (上限)		
		③土壌改良・営農定着	10,000円/10 a (上限)		
	(2) 交付率	県1/4、市町村1/4			
	(3) 実施面積	①再生利用活動	6 ha		
		②農地保全活動	12ha		
		③土壌改良・営農定着	9 ha		

事業名	中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業			担 当	地域環境保全班																																																																																				
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等	当初予算額	98,800 千円																																																																																				
				6月補正後	143,200 千円																																																																																				
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来にわたって地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組むため、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施する。			財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国庫</td> <td>77,000 千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>21,000 千円</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>35,300 千円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>9,900 千円</td> </tr> </table>	国庫	77,000 千円	諸収入	21,000 千円	県債	35,300 千円	一般	9,900 千円																																																																												
国庫	77,000 千円																																																																																								
諸収入	21,000 千円																																																																																								
県債	35,300 千円																																																																																								
一般	9,900 千円																																																																																								
実施内容	<p>1 中山間地域農業活性化基盤整備事業【6月補正】</p> <p>当初 97,600千円 (Ⓔ52,580千円、Ⓔ14,340千円、Ⓔ25,400千円、⊖5,280千円) →補正後 142,000千円 (Ⓔ77,000千円、Ⓔ21,000千円、Ⓔ35,300千円、⊖8,700千円)</p> <p>戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。</p> <p>(1) 実施主体 県 (2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15% (3) 地区数 7地区 (継続4地区、新規3地区) ※6月補正で3地区追加</p> <p>2 中山間地域農業活性化計画策定支援事業 1,200千円 (⊖1,200千円) 中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定 (基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等) を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 協議会等 (2) 補助率 県定額 600千円/地区 (3) 地区数 2地区 (新規2地区)</p> <p>【対象地区の概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>市町村</th> <th>工期</th> <th>総事業費</th> <th>R3事業費</th> <th>実施内容 (事業全体)</th> <th>実施内容 (R3実施)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水沢3</td> <td>鹿角市</td> <td>R元～R3</td> <td>105,000</td> <td>29,600</td> <td>用水路工2.7km</td> <td>用水路工0.9km</td> </tr> <tr> <td>黒土</td> <td>五城目町</td> <td>R元～R4</td> <td>44,000</td> <td>16,000</td> <td>用排水路工0.6km 農業用排水施設1式</td> <td>農業用排水施設1式</td> </tr> <tr> <td>鶴養</td> <td>秋田市</td> <td>R2～R4</td> <td>80,000</td> <td>35,000</td> <td>農業用用水施設1式</td> <td>農業用用水施設1式 測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>大谷・小沢</td> <td>湯沢市</td> <td>R2～R3</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> <td>用水路工0.6km</td> <td>用水路工0.6km</td> </tr> <tr> <td>猿間3 【6月補正】</td> <td>大館市</td> <td>R3</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> <td>暗渠排水工0.7ha</td> <td>暗渠排水工0.7ha</td> </tr> <tr> <td>品類 【6月補正】</td> <td>北秋田市</td> <td>R3～R4</td> <td>30,000</td> <td>15,000</td> <td>揚水機吸水槽1式</td> <td>測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>堂ヶ沢 【6月補正】</td> <td>湯沢市</td> <td>R3～R5</td> <td>99,900</td> <td>25,400</td> <td>排水路工0.9km</td> <td>測量設計等1式</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>392,900</td> <td>140,000</td> <td colspan="2">負担割合 国55%、県30%、地元15%</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td></td> <td>3,817</td> <td>2,000</td> <td colspan="2">負担割合 県100%</td> </tr> <tr> <td>計画策定支援事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,200</td> <td colspan="2">負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)</td> </tr> <tr> <td>県予算額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>143,200</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>					地区名	市町村	工期	総事業費	R3事業費	実施内容 (事業全体)	実施内容 (R3実施)	水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	29,600	用水路工2.7km	用水路工0.9km	黒土	五城目町	R元～R4	44,000	16,000	用排水路工0.6km 農業用排水施設1式	農業用排水施設1式	鶴養	秋田市	R2～R4	80,000	35,000	農業用用水施設1式	農業用用水施設1式 測量設計等1式	大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	15,000	用水路工0.6km	用水路工0.6km	猿間3 【6月補正】	大館市	R3	4,000	4,000	暗渠排水工0.7ha	暗渠排水工0.7ha	品類 【6月補正】	北秋田市	R3～R4	30,000	15,000	揚水機吸水槽1式	測量設計等1式	堂ヶ沢 【6月補正】	湯沢市	R3～R5	99,900	25,400	排水路工0.9km	測量設計等1式	計			392,900	140,000	負担割合 国55%、県30%、地元15%		事務費			3,817	2,000	負担割合 県100%		計画策定支援事業				1,200	負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)		県予算額				143,200		
地区名	市町村	工期	総事業費	R3事業費	実施内容 (事業全体)	実施内容 (R3実施)																																																																																			
水沢3	鹿角市	R元～R3	105,000	29,600	用水路工2.7km	用水路工0.9km																																																																																			
黒土	五城目町	R元～R4	44,000	16,000	用排水路工0.6km 農業用排水施設1式	農業用排水施設1式																																																																																			
鶴養	秋田市	R2～R4	80,000	35,000	農業用用水施設1式	農業用用水施設1式 測量設計等1式																																																																																			
大谷・小沢	湯沢市	R2～R3	30,000	15,000	用水路工0.6km	用水路工0.6km																																																																																			
猿間3 【6月補正】	大館市	R3	4,000	4,000	暗渠排水工0.7ha	暗渠排水工0.7ha																																																																																			
品類 【6月補正】	北秋田市	R3～R4	30,000	15,000	揚水機吸水槽1式	測量設計等1式																																																																																			
堂ヶ沢 【6月補正】	湯沢市	R3～R5	99,900	25,400	排水路工0.9km	測量設計等1式																																																																																			
計			392,900	140,000	負担割合 国55%、県30%、地元15%																																																																																				
事務費			3,817	2,000	負担割合 県100%																																																																																				
計画策定支援事業				1,200	負担割合 県100% ※2地区 (品類、堂ヶ沢)																																																																																				
県予算額				143,200																																																																																					

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画班		
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地連等		当初予算額	293,620 千円	
					6月補正後	471,020 千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。				財源内訳	国庫	274,350 千円
						諸収入	107,045 千円
						一般	89,625 千円
実施内容	1 事業内容						
	(1) 土地改良事業調査計画【6月補正】						
	当初 42,870千円（◎20,505千円、◎22,365千円） → 補正後 100,270千円（◎49,205千円、◎51,065千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。（当初19地区→補正後31地区） 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。						
	(2) 農業農村整備事業実施計画 192,800千円（◎96,400千円、◎57,840千円、◎38,560千円） ほ場整備事業の予定地区において実施計画を策定する。						
	(3) 地形図作成 10,950千円（◎10,950千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。						
	(4) 防災減災調査計画【6月補正】 47,000千円（◎47,000千円）→149,000千円（◎149,000千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。（当初7地区→補正後17地区）						
	(5) 水利施設等調査計画【6月補正】 当初 0千円 → 補正後 18,000千円（◎18,000千円） 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。（当初0地区→補正後1地区）						
	2 採択基準						
	(1) 土地改良事業調査計画（県単独） 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池等整備など）の採択基準を満たすこと。						
	(2) 農業農村整備事業実施計画（国庫補助） 担い手の育成及び農地の利用集積等、ほ場整備事業の採択要件を満たすこと。						
(3) 地形図作成事業（国庫補助） ほ場整備事業の実施が見込まれること。							
(4) 防災減災調査計画（国庫補助） 農村地域防災減災事業の採択要件を満たすこと。							
(5) 水利施設等調査計画（国庫補助） 農業用排水路の改修等の事業実施が見込まれること。							
3 負担区分 (単位 %)							
	事業名	国費	県費	地元			
	土地改良事業調査計画	—	50	50			
	農業農村整備事業実施計画（農地整備）	50	20	30			
	地形図作成事業	50	—	50			
	団体営土地改良事業調査設計	50	—	50			
	防災減災調査計画	100	—	—			
	水利施設等調査計画	100（定額）	—	—			
	高収益作物導入計画策定費	100（定額）	—	—			

4 実施地区

番号	R2希望調査事業	採択希望年度	調査年数	地区名	関係市町村	受益面積	事業量	調査計画費(千円)	備考
				31	地区			100,270	
土地改良事業調査計画				7	地区	A=2,611.8ha		20,400	県：50%、地元：50%
かんがい排水事業									
1	県単	R6	1/3	峰浜沼田	八峰町	A=60.0ha	頭首工 1カ所、用水路工 0.2km	3,000	
2	県単	R6	1/3	四ツ小屋	秋田市	A=47.8ha	用水路工 L=0.2km	2,000	
3	県単	R6	1/3	真崎堰	五城目町、井川町、湯上市	A=748.0ha	用水路工 L=7.3km	6,500	
4	県単	R4	3/3	旭川北	美郷町、横手市	A=548.9ha	用水路工 4.5km、横断工 1カ所	3,000	
5	県単	R5	3/4	金沢ダム	美郷町、横手市	A=462.0ha	防災ダム N=1カ所	3,000	
6	県単	R4	3/3	四の堰	横手市	A=291.0ha	用水路工 L=2.1km	1,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
7	県単	R4	3/3	沼館	横手市	A=454.1ha	排水路工 L=3.8km	1,500	
防災減災事業				(7)	地区	-		910	県：50%、地元：50%
1	県単	R4	2/2	富岡	三種町	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
2	県単	R4	2/2	保多野	秋田市	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
3	県単	R4	2/2	金沢	美郷町、横手市	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
4	県単	R4	2/2	内小友	大仙市	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
5	県単	R4	2/2	西台	大仙市	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
6	県単	R4	2/2	宗谷堰	大仙市	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
7	県単	R4	2/2	大平	羽後町	-	-	130	土地改良専門技術者からの意見聴取
水利権更新				4	地区	-		3,000	県：50%、地元：50%
1	県単	-	1/1	立花	大館市	-	水利権更新 N=1式	500	
2	県単	-	1/1	小種	大仙市	-	水利権更新 N=1式	500	
3	県単	-	1/1	山田	湯沢市	-	水利権更新 N=1式	1,000	
4	県単	-	1/1	酒泉	湯沢市	-	水利権更新 N=1式	1,000	
農地集積加速化基盤整備事業				20	地区	A=1,364.7ha		74,100	県：50%、地元：50%
1	県単	R6	1/3	毛馬内北部	鹿角市	A=65.5ha	区画整理工 A=65.5ha	4,600	
2	県単	R4	4/4	今泉	北秋田市	A=28.0ha	区画整理工 A=28.0ha	1,900	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
3	県単	R6	1/3	八木橋	大館市	A=100.0ha	区画整理工 A=100.0ha	4,600	
4	県単	R4	4/4	矢坂上野	藤里町	A=12.3ha	区画整理工 A=12.3ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
5	県単	R4	3/3	田中野田	八峰町	A=10.3ha	区画整理工 A=10.3ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
6	県単	R6	1/3	沼田田中	八峰町	A=77.9ha	区画整理工 A=77.9ha	4,300	
7	県単	R4	3/3	二ツ井	能代市	A=36.1ha	区画整理工 A=36.1ha	2,200	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
8	県単	R4	3/3	二ツ井第2	能代市	A=16.2ha	区画整理工 A=16.2ha	2,100	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
9	県単	R6	1/3	麻生	能代市	A=18.0ha	区画整理工 A=18.0ha	2,800	
10	県単	R6	1/3	飯島北部	秋田市	A=105.0ha	区画整理工 A=105.0ha	8,800	
11	県単	R6	1/3	脇本	秋田市	A=254.0ha	区画整理工 A=254.0ha	8,000	
12	県単	R6	1/3	平根第2	由利本荘市	A=170.4ha	区画整理工 A=170.4ha	6,000	
13	県単	R4	3/3	西台	大仙市	A=22.8ha	区画整理工 A=22.8ha	2,000	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
14	県単	R4	3/3	新興	大仙市	A=96.8ha	区画整理工 A=96.8ha	2,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
15	県単	R6	1/3	戸地谷北部	大仙市	A=52.8ha	区画整理工 A=52.8ha	3,800	
16	県単	R6	1/3	大瀬蔵野第2	仙北市	A=54.7ha	区画整理工 A=54.7ha	3,000	
17	県単	R6	2/4	六郷西部第2	美郷町	A=150.0ha	区画整理工 A=150.0ha	6,400	
18	県単	R4	3/3	平鹿蟹沢	横手市	A=38.6ha	区画整理工 A=38.6ha	2,300	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
19	県単	R4	3/3	朴田荒処	横手市	A=48.0ha	区画整理工 A=48.0ha	2,400	土地改良専門技術者からの意見聴取含む
20	県単	R6	2/4	みたけ	横手市	A=7.3ha	区画整理工 A=7.3ha	2,500	
事務費				-	-	-	-	1,860	県：100%
区画整理事業(担い手育成型)実施計画費				9	地区	A=657.6ha		192,800	国：50%、県：20%、地元：30%
1	実施計画	R5	2/3	別所中岱	大館市	A=36.0ha	区画整理工 A=36.0ha	14,600	
2	実施計画	R5	2/3	曲田中山	大館市	A=70.9ha	区画整理工 A=70.9ha	22,000	
3	実施計画	R5	2/3	仁井田	秋田市	A=178.0ha	区画整理工 A=178.0ha	39,200	
4	実施計画	R5	2/3	高野三郎野	秋田市、大仙市	A=57.3ha	区画整理工 A=57.3ha	18,200	
5	実施計画	R5	3/4	象潟前川	にかほ市	A=226.2ha	区画整理工 A=226.2ha	10,000	
6	実施計画	R5	2/3	花館高岡上郷	大仙市	A=46.5ha	区画整理工 A=46.5ha	18,000	
7	実施計画	R5	2/3	豊岡南部	大仙市	A=169.7ha	区画整理工 A=169.7ha	37,000	
8	実施計画	R5	2/3	下吉田	横手市	A=43.0ha	区画整理工 A=43.0ha	16,200	
9	実施計画	R5	3/4	上院内	湯沢市	A=30.2ha	区画整理工 A=30.2ha	17,600	
国体賞地形成事業(農山漁村地域整備交付金)				(6)	地区	A=523.8ha		10,950	国：50%、地元：50%
1	地形図作成	R4	1/1	田中野田	八峰町	A=14.2ha	地形図作成 A=16.8ha	290	
2	地形図作成	R4	1/1	二ツ井	能代市	A=78.0ha	地形図作成 A=93.6ha	1,630	
3	地形図作成	R5	1/1	にかほ象潟	にかほ市	A=226.2ha	地形図作成 A=271.2ha	4,740	
4	地形図作成	R4	1/1	新興	大仙市	A=96.8ha	地形図作成 A=116.4ha	2,030	
5	地形図作成	R4	1/1	吉田醍醐	横手市	A=78.4ha	地形図作成 A=93.6ha	1,630	
6	地形図作成	R5	1/1	院内	湯沢市	A=30.2ha	地形図作成 A=36.0ha	630	
防災減災調査計画				17	地区	A=753.5ha		149,000	国：100%
1	防災減災	R5	1/2	十和田南	鹿角市	A=114.0ha	頭首工 N=1カ所	20,000	
2	防災減災	R5	1/2	向田	大館市	A=55.0ha	頭首工 N=1カ所	10,000	
3	防災減災	R5	1/2	家の後	大館市	A=36.0ha	ため池 N=1カ所	7,000	
4	防災減災	R5	1/2	堂ヶ岱大堤	北秋田市	A=16.0ha	ため池 N=1カ所	4,000	
5	防災減災	R5	1/2	山谷沢見3号	三種町	A=25.0ha	ため池 N=1カ所	7,000	
6	防災減災	R4	2/2	富岡	三種町	A=96.5ha	排水機場 N=1カ所	5,000	
7	防災減災	R4	2/2	保多野2	秋田市	A=12.1ha	頭首工 N=1カ所	2,000	
8	防災減災	R5	1/2	五郎谷地第1	秋田市	A=54.3ha	ため池 N=1カ所	12,000	
9	防災減災	R5	1/2	八西第1	男鹿市	A=54.3ha	排水機場 N=1カ所	7,000	
10	防災減災	R4	2/2	内小友2	大仙市	A=12.4ha	ため池 N=7カ所	7,000	
11	防災減災	R4	2/2	宗谷堰	大仙市	A=77.0ha	用水路工 L=0.2km	7,000	
12	防災減災	R4	2/2	西台	大仙市	A=21.4ha	用水路工 L=4.0km	7,000	
13	防災減災	R5	1/2	岩ヶ沢	大仙市	A=25.0ha	ため池 N=1カ所	6,000	
14	防災減災	R4	2/2	金沢2	美郷町、横手市	A=77.2ha	ため池 N=8カ所	9,000	
15	防災減災	R4	2/2	大平2	羽後町	A=11.0ha	ため池 N=1カ所	10,000	
16	防災減災	R5	1/2	嶋田新田	羽後町	A=56.3ha	排水機場 N=1カ所	19,000	
17	防災減災	R5	1/2	上野堰	湯沢市	A=10.0ha	頭首工 N=1カ所	10,000	
水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)				1	地区	A=131.2ha		18,000	国：100%
1	実施計画	R5	1/2	八郎湯第1	大湯村	A=131.2ha	用水路工 N=1式	18,000	
合計				58	地区			471,020	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査班	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	85,843 千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ地図・登記簿として備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引など経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	56,645 千円
					一般	29,198 千円
実施内容	1 令和3年度予算					
	(1) 事業費 83,843千円 (国55,895千円、県27,948千円)					
	(2) 指導事務費 2,000千円 (国 750千円、県 1,250千円)					
	合計 85,843千円 (国56,645千円、県29,198千円)					
	2 事業内容					
一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。						
(1) 地区数 鹿角市ほか6市町 (11地区)						
(2) 事業量 4.04km ²						
・ 県全体面積 11,616km ²						
・ 調査除外地 4,027km ² (国有林、湖沼等)						
・ 要調査面積 7,589km ² (第7次計画 令和2～11年度)						
・ 調査済面積 4,680km ² (令和2年度末の進捗率61.7%、法第19条5項指定含む)						
3 負担区分						
(1) 事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4						
(2) 指導事務費 国1/2、県1/2						
4 令和2年度補正予算 (参考) ※令和3年度執行						
(1) 地区数 鹿角市ほか7市町村 (11地区)						
(2) 事業量 7.73km ²						
(3) 事業費 134,445千円 (国89,630千円、県44,815千円)						